

【表紙】

| | |
|-----------------------|---|
| 【提出書類】 | 訂正発行登録書 |
| 【提出先】 | 関東財務局長 |
| 【提出日】 | 平成25年11月6日 |
| 【会社名】 | 四国電力株式会社 |
| 【英訳名】 | Shikoku Electric Power Company, Incorporated |
| 【代表者の役職氏名】 | 取締役社長 千葉 昭 |
| 【本店の所在の場所】 | 香川県高松市丸の内2番5号 |
| 【電話番号】 | 087(821)5061 |
| 【事務連絡者氏名】 | 経理部財務グループリーダー 岡田 清治 |
| 【最寄りの連絡場所】 | 東京都千代田区丸の内1丁目3番1号 (東京銀行協会ビルディング18階) |
| 【電話番号】 | 03(3201)4591 |
| 【事務連絡者氏名】 | 東京支社業務課長 乃万 一隆 |
| 【発行登録の対象とした募集有価証券の種類】 | 社債 |
| 【発行登録書の提出日】 | 平成25年8月9日 |
| 【発行登録書の効力発生日】 | 平成25年8月18日 |
| 【発行登録書の有効期限】 | 平成27年8月17日 |
| 【発行登録番号】 | 25-関東131 |
| 【発行予定額又は発行残高の上限】 | 発行予定額 130,000百万円 |
| 【発行可能額】 | 110,000百万円 |
| 【効力停止期間】 | この訂正発行登録書の提出による発行登録の効力停止期間は、平成25年11月6日(提出日)である。 |
| 【提出理由】 | 四半期報告書(第90期第2四半期 自平成25年7月1日 至平成25年9月30日)を平成25年11月6日に、関東財務局長へ提出した。この四半期報告書の提出により、当該書類を平成25年8月9日に提出した発行登録書の参照書類とする。 |

【縦覧に供する場所】

四国電力株式会社 徳島支店
(徳島県徳島市寺島本町東2丁目29番地)

四国電力株式会社 池田支店
(徳島県三好市池田町シマ930番地3)

四国電力株式会社 高知支店
(高知県高知市本町4丁目1番11号)

四国電力株式会社 中村支店
(高知県四万十市中村大橋通6丁目9番21号)

四国電力株式会社 松山支店
(愛媛県松山市湊町6丁目6番地2)

四国電力株式会社 宇和島支店
(愛媛県宇和島市鶴島町1番28号)

四国電力株式会社 新居浜支店
(愛媛県新居浜市繁本町9番32号)

四国電力株式会社 高松支店
(香川県高松市亀井町7番地9)

株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

(注)上記の内、池田、中村、宇和島、新居浜、高松の各支店は、金融商品取引法の規定による備置場所ではありませんが、投資者の便宜を図るために備え置きます。

【訂正内容】

訂正内容は「表紙」の提出理由に記載のとおりであります。